多摩南ミニ通信

(財)東京都保健医療公社
多摩南部地域病院
地域医療連絡室No.6
平成10年3月1日発行

院外処方せんと「かかりつけ薬局」

当院外来での薬の処方は、約86%が「院外処方せん」です。そして、この院外処方せんをもとに、地域の保険薬局で患者さんに薬を受け取っていただいています。これは医薬分業というもので医師が診療を行い、医師の処方せんにしたがって地域の保険薬局の薬剤師が調剤をするとともに、薬に関する豊かな知識と経験を活かして、薬の飲み方等の説明を行います。この方法は、医師と薬剤師が専門性を発揮することで、患者さんにとってのメリットを大切にしたものです。

当院では、このメリットを更に活かすため「かかりつけ薬局」を持つことをお薦めしています。

Q どこの薬局でも薬を受け取ることができるの？

A 「保険薬局」「保険調剤」などの表示のある薬局に処方せんをお持ちください。こうすることで院内で薬を受け取るより待ち時間を短縮できます。

当院では、近隣の5市にある、およそ200件の「保険薬局マップ」を用意してありますので、もしおわかりにならない場合は「薬お渡し口」でご相談ください。

処方せんの有効期限は4日間です。交付日から4日以内に保険薬局に提出しないと無効になりますので、ご注意下さい。

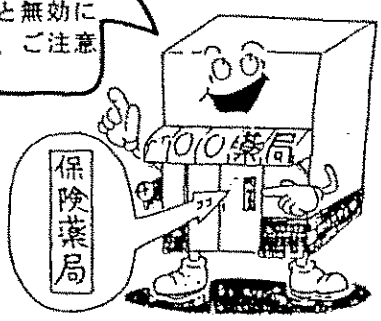

Q 良い薬局を選ぶポイントは？

A 薬局・薬剤師は、調剤した薬を渡す時や大衆薬を販売する時、患者さんに薬を正しく使用していただくために必要なことを説明するよう、法律で定められています。

それらの説明が十分出来るか、また患者さんのお薬等についての疑問に適切に答えられるかが、信頼できる薬局選びのポイントになるでしょう。

Q 処方せんを受け付けた薬局の薬剤師はどのように薬をだしてくれるの？

A 薬を安心して服用してもらうために、薬剤師さんはさまざまなチェックを行っています。

1. 患者さんの薬歴（薬の記録）で、アレルギーの有無や体質のチェック
2. 「薬の量が多過ぎないか」「他の医師から同じような薬が処方されていないか」など処方内容のチェック
3. 処方の内容に疑問があるときには、医師に問い合わせします
4. 処方した薬に間違いがないかの最終チェック
5. 記録の管理
   薬歴簿、処方せんなどに記録をして保管します
6. 患者さんへの薬の説明（服薬指導）

薬についての質問ポイント

その1　薬の名前
その2　効能・効果
その3　飲む時に注意すること
その4　注意すべき副作用
その5　他の薬や食べ物との飲みあわせ

Q 「かかりつけ薬局」をもつメリットは？

A 皆さんや皆さんのご家族の体質や、今まで服用した薬などの「薬歴簿」を作って、複数の診療科・病院等から処方された薬、薬局で購入した薬の重複使用や飲み合わせ・アレルギーのチェックをしてくれます。また、薬以外の健康食品や化粧品、介護用品などの相談にものってもらえます。

特に最近、H_2 ブロッカー（胃腸薬）に代表されるようにこれまで病院でしかもらえなかったお薬が、大衆薬として販売されるようになり、今まで以上に注意が必要です。お薬の専門家である薬剤師に相談することをおすすめします。

このようなことからも、お薬についての説明を十分してくれる「かかりつけ薬局」を持つことは、患者さんにとっても意味があることではないでしょうか。

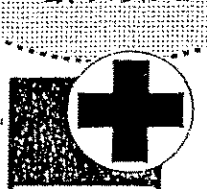

【ミニ知識】
薬剤師会では、調剤や相談など積極的に行う薬局を「基準薬局」として認定しています。
「かかりつけ薬局」を選ぶ時の一つの目安にしてください。

信頼できる「かかりつけ薬局」を持ちましょう。

♡「多摩南ミニ通信」をご希望の方は、総合案内にお申し出ください。♡

古紙配合率50%再生紙を使用しています